



NPO法人 反貧困ネットワーク広島 会報

No.10 2013年10月5日

9月10日(火)、11日(水)、広島駅南口エールエール地下広場において、広島弁護士会等と共催で「暮らしとこころの相談会」を行いました。

相談件数は2日間で合計174件(面談145件、電話29件)、相談内容は右の表のとおりです。

今回は、暮らしとこころの相談会という名前の相談会でしたが、文字通り、暮らしの相談(生活苦)、こころの相談が多くありました。

生活苦の相談は、体調不良・入院が原因で失業し経済的に立ち行かなくなった方、失業が原因で借金をしてしまった

方、離婚を突きつけられた方、夫のDVから逃げたい方などの相談が多くありました。また、将来への経済的不安から、こころの相談も多く、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、保健師さんは、休み暇がありませんでした。

今回の相談会では、ホメオ整体院「スーツでもできる!すき間体操」、マジックショーと「コーラス」、中国帰国者・広島友好会「踊りと二胡演奏」、広島朝鮮学園「朝鮮伝統舞踏と伝統打楽器演奏等」とイベントも盛りだくさんでした。通行中の方も足を止めて聞いていらっしゃいました。(K)

相談内容

【借 金】	19
【労 働】	19
【生 活 苦】	25
【年 金】	12
【心 の 悩 み】	27
【離 婚 ・ DV】	22
【相 続】	20
【近隣トラブル】	7
【そ の 他】	33

(注) 1人が複数の問題を抱えておられるため、上記表合計と面談数とは一致しません。

特集 まちかど相談会

相談会のイベント時間の様子



「まちかど生活相談会」では、初めて開催した2009年5月から、広島駅南口地下広場(エールエール地下広場)にて、関係各所と連携をしながら、ワンストップサービスを目指して様々な相談を受けてきました。

これまで、エールエール地下広場で主催した相談会の回数は、主催・協力をあわせ、合計17回、相談者はのべ2282人にのぼります(2013年9月相談会までの合計)。現在は、3月、6月、9月、12月の年4回、定期的で開催しています。

半地下である同会場は冬寒く、夏暑い「素晴らしい」環境ですが、半地下だからこそ、住まいを失い半地下に身を寄せた困窮者に相談会を知って相談に来てもらうに

は最適の場所であり、また駅は人が多く行き交う場所だからこそ、気軽に多くの方に相談してもらうことができます。

相談はすべて無料です。相談内容は、生活保護、借金、労働、年金、登記、医療、健康、人間関係・こころの悩み、交通事故や近隣トラブルなどの民事、離婚相続・成年後見などの家事、犯罪被害、刑事、子どもの問題、住まい等どんな相談でも構いません。

これまでの相談例をいくつかご紹介します。

Aさんの場合・・・

度重なるパワハラの上、就業中の事故で怪我をしたのに労災扱いにしてもらえず、会社から自己都合として退職させられた方からの相談では、弁護士・社労士・労働組合(ユニオン)が連携し、会社都合による失業給付、労災申請や損害賠償の手続きをとることとなりました。また、パワハラなどによるこころの悩みからか、ご自分の思いをうまく伝えることができなかつたため、臨床心理士にも一緒に同席していただき相談のサポートをして

いただきました。

Bさんの場合・・・

交通事故が原因で首を痛め、ここ数年入退院を繰り返しているが、入院給付金が出ないために入院費が支払えず、また、生活にも困っている方からの相談では、弁護士・医療ソーシャルワーカーが連携し、これまでもらった入院給付金や、その支給限度について保険会社に確認することとなりました。また、首の痛みがあるとのことで、現在の本人の健康状態を確認した上で、今後、生活費をどのように工面するか、生活保護もあることも含め、助言しました。

Cさんの場合・・・

会社経営をされていた亡父の借金を背負い、また、自身も会社を解雇されて広島に来たものの、お金が底をつき窃盗により逮捕され、現在は路上生活を送っている方からの相談では、弁護士・生活と健康を守る会が連携し、借金については、最後の返済から10年以上経過していたため、消滅時効の手続きにより借金を支払う必要がなくなるものでした。また、路上生活からの社会復帰を希望されたため、当団体のシェルターを利用し、生活保護申請を行うこととなりました。

現在、相談会では、運営を支えるボランティアスタッフも常時募集しています。相談会会場の設営、撤去、チラシのティッシュ折り込み、チラシ配り等たくさんのスタッフに支えられ、運営しています。ボランティアスタッフには、過去この相談会で相談を受けた方もおられ、救済された当事者が救済支援に回ることで共感しあい、また、生きがい、やりがいとなっていくようです。

また、12時30分～13時、16時30分～17時の、1日2回、イベントを開催しています。これまで行ってきたものとしては、交響楽団の演奏、弾き語り、コーラス、中国舞踊、二胡演奏、朝鮮伝統舞踊、健康体操、マジックショー、などなど様々なイベントを行っており、心を癒してもらおう場となっています。なお、16時30分からは、広島県労働者福祉協議会から寄付いただいたおむすびと味噌汁を会場で無料配布し、お腹も満たしてもらいます。

日常生活での悩み事がある方は勿論、悩み事は無いけど相談会をちょっと見てみようかと思った方、是非、相談会場に足を運んでいただきますようお願いいたします。

相談会の日程は1年先まで予約をし、反貧困ネットワーク広島のホームページでご案内しておりますので、広くご紹介いただきますようご協力をお願いします。



Mさんの手記

32歳男性

当団体のシェルターを利用し、現在ほっとサロンに参加しているMさんが、手記を寄せてくださいました。ご紹介します。

自分は九州の佐賀県で生まれ4歳頃に父と姉の3人で千葉県に移り住みました。自分には母親はいませんでした。物心ついたときから父と1つ上の姉と3人で暮らしていました。中学卒業後は高校には行かず、当時父がしていた電気工事の会社に就職することになりました。人生初の仕事ということでいろいろ不安もありましたが、とても楽しい毎日を過ごしていました。そんな日々が2,3年経った頃、父が病気になり仕事を続けることができなくなり、父は会社をたたむことにしました。その

後、父は寝たきりになり、生活保護を受けることにしました。

そのため自分も職を失い職探しのために東京に行きました。現実には自分が思っていたほど甘くなく、苦しい日々が続きました。ようやく今の仕事に繋がる鳶職の会社が自分をつかってくれることになりました。鳶の仕事をはじめて生活も落ち着き仕事も覚え、色々資格も取りました。しかし、この会社においても希望が持てないことがわかり会社を辞めて、大阪、名古屋、福岡と、全国を

転々として就職を続けてきました。そんななか自分にも大切な人が出来て結婚し、子供も生まれ幸せな生活をしていました。しかし、その幸せも4年後妻の浮気で離婚し福岡に行きました。悪いことは続くもので福岡で探した会社はすぐにつぶれてしまいました。

そして、自分のことを誰も知らない、行ったことのない土地に行こうと思い広島に来ました。広島に来たのは良いのですが着いた初日に財布を落してしまい頭の中が真っ白になり、とりあえず寮がある会社を探そうと思いハローワークに行きましたが、見つける事ができませんでした。そのあと、ハローワークの紹介で役所に行きま

した。役所の方がやさしく相談にのってくれて生活保護を受けながら仕事を探す事となりました。そして、そこで初めてシェルターの存在を知りました。

そのときはまだ、自分の中にはシェルターに入る事に不安と緊張でいっぱいでした。事務所で日下さんに「もう大丈夫だよ!!」と言われた時は不安も緊張も無くなり安心にかわっていました。約2週間シェルターでお世話になりながら保護の手続きをして仕事を探していました。そのかいあって今では仕事も見つかり少しずつですが、生活も落ち着き、シェルターを出て一人でがんばっています。

10000人全国一斉審査請求!

広島県に対し、意見を述べる秋田智佳子事務局長



8月30日と9月17日に、広島県生活と健康を守る会が広島県に対し、8月から引き下げられた生活保護費の不当性を訴え、一斉の審査請求をおこないました。全国では現在8000人近い方が同様の審査請求をおこなっています。

第1弾である8月30日には、広島市を中心とした15市町村の292名の方が、また、第2弾である9月17日は全国一斉と合わせて12市町村116名の方が、広島県庁議会棟の第5委員会室にて広島県健康福祉局社会援護課の井上課長に対し、審査請求書を提出し、審査請求に関する申し入れをおこないました。8月30日は大雨の中、80名以上の方が詰めかけ熱気にあふれる中、生存権裁判弁護団の石口俊一弁護士と戸田慶吾弁護士が、9月17日には当法人・秋田事務局長が当事者の立場に立った保護行政の実施、県として国に対し意見を述べてほしいと訴えました。県内では現在、419人の方が審査請求書を提出されています。

きょうされん 「安居楽業セミナー」

さる8月23日、広島市社会福祉協議会において、「現場からの報告『人間らしい仕事をして生きていきたい!』」と題して90分、当事者二瀬稔さんと2人で講演をしてきました。

きょうされんとは、共同作業所で働く障がい者やスタッフなどで構成される全国組織です。障がい者の多くも障害年金が低額であり、また作業所で得られる収入も少ないため困窮状態にあり、生活保護受給者も一般の6倍以上だそうです。講演では、まず事務局長として私から、2008年末の年末クリスマス年越し相談会以後、

「はたらく」講演報告

支援対策に乗り出した経緯と、以後5年間の取り組み内容、支援活動の中でのやりがいや苦労を紹介させていただきました。その後、二瀬さんにバトンタッチし、相談会からシェルター入所、生活保護申請支援、アパート入居、そして就職へつながったこと、また、賃金を払ってくれない関西の暴力団系企業から広島まで逃れてきた経緯、ブラック企業の見分け方、就職活動の苦労、専門家による就労支援の重要性など当事者ならではの報告をいただきました。障がい者も生活困窮者も社会保障切り捨ての被害者である点で共通しており、連帯した運動が今後一層重要になると実感しました。(秋田智佳子)

参加報告

8月24日広島弁護士会プレシンポジウム 「格差社会の克服～正規と非正規の垣根をこえて～」

経済誌などでも全国に知られた「広電方式」。雇用形態による格差是正策として画期的なモデル完成までの道のりを労使双方のトップが並ぶシンポジウムがあり参加しました。広島電鉄において、最大で7つの労働組合があった時期があり、組合同士での対立が激しく、組合間の調整も経営側の大きな仕事で苦労したそうです。そのため、契約社員制度を導入した際、また労働者同士での分裂が起きないか労使とも心配していました。契約社員の待遇向上に反対する正社員に対し、契約社員が過半数を占め低位平準化となつては遅いと説得し、一方経営側には人件費総額は変えないでやると交渉しました。

きちんとした一つの労働組合が適正な労働条件の設定を求めることは、労働者側はもちろん、経営側にも良質なサービスの提供、質の高い社員の確保及び定着につながりトータルでのメリットは大きい。広島電鉄のような動きが広まることを願うばかりです。

9月5日ブラック企業被害対策弁護団 発足シンポジウム

ブラック企業被害対策弁護団発足したのを記念してシンポジウムが開催されました。パネルディスカッションには『ブラック企業』などの著書で有名な今野晴貴氏、年400人の生活困窮者の相談を受けているNPO法人ほっとプラス代表の藤田孝典氏と若手の活動家が並び、また180人を超える参加者のうち20代30代と若い人が多く占めていました。

ブラック企業は新興産業において若者を違法過重労働で使い潰す企業のことを指し、社会的に損害を与える企業と定義されています。今後の課題として、対策弁護団のネットワーク強化、人材コンサルタントなど経営者サイドも巻き込んでいくことを挙げていました。(T)

シェルター利用状況 (9/27現在)

単身442名 / 夫婦 23名 / 親子 39名

	男性	女性
10代	4	12
20代	41	28
30代	81	20
40代	86	22
50代	73	15
60代	49	15
70代	17	6
80代	3	3
不明	9	20
小計	363	141
合計	504	

相談会の予定

いずれも午前10時～午後17:00

2013年12月10日(火)・11日(水)
年末まちかど生活相談会(反貧困ネット主催)

2014年3月11日(火)・12日(水)
暮らしとこころの相談会(弁護士会と共催)

相談会チラシのポスティング、街頭宣伝を手伝ってくださる方を募集しています。

また、米、ラーメン、そうめん、カレールウなど保存の効く食品や、タオルなどのご寄付も随時おまちしています。

会員を募集しています。

反貧困ネットワーク広島の活動にご賛同いただける方の入会をお待ちしています。お問い合わせは下記連絡先まで。

正会員(個人)年会費	2,000円
正会員(団体)年会費	5,000円
賛助会員(個人)年会費	5,000円
賛助会員(団体)年会費	10,000円

会費・寄付振込先：反貧困ネットワーク広島
 広島銀行白島支店 普通3235401
 郵便為替 01390-1-98338

NPO法人 反貧困ネットワーク広島事務局
 広島市中区東白島14-15NTTクレド白島ビル7階
 広島総合法律会計事務所内
 電話：082-227-8181 FAX：227-1200

相談専用電話
 090-4890-1579
 平日10:00～17:00
 担当：佐々木

